

小田切 かずのぶ	公明	代表	四
----------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

- 一 区民の生命と生活を守るために
- (一) 荒川氾濫に備え実行性ある避難対策を
- ア 広域避難を推進すべく早期に他区・他県他市との災害協定を締結すべきと考えるが、区の見解および現在の取り組みと今後の対応について伺う。
- イ 高台地域の町会自治会の低地部の避難者受け入れ準備を整えるよう求めたが、現時点での対応と今後の予定は。
- ウ 避難すべき低地部の区民が躊躇することなく避難行動を起こすために、高台地域にある近隣区など、他自治体に立地するホテル、民泊などの宿泊施設と災害時の施設等の利用に関する協定を締結すべきと考えるが、区の見解は。
- エ 更に、その避難行動をより実効的、実現的にするために、行政からの避難指示が出た際、宿泊施設に避難をした場合に、宿泊費に対する補助など積極的に行うべきと考えるが、区の見解は。
- オ 低地部の町会自治会は、コミュニティタイムライオンを活用して、早期の避難行動ができるようすべし。堀船地域などは作成モデル地域となっており、現時点の進捗状況と今後の展開について伺う。

小田切 かずのぶ	公明	代表	四
----------	----	----	---

一(一)ア・イ・ウ・エ・オ
はじめに、区民の生命と生活を守るためにのご質問のうち、荒川氾濫に備え実行性ある避難対策を
について、順次お答えしてまいります。

まず、広域避難を推進すべく早期に他区・
他県他市との災害協定を締結すべきについてです。

国や東京都が中心となって設置している
「首都圏における大規模水害広域避難検討会」
においては、東京都が代表窓口として

広域避難先の確保に努めることとなっており、
令和三年九月には、

「国立オリンピック記念青少年総合センター」が
一施設目の広域避難先として、指定に至っています。
昨年度末には、北区を含む関係区が連名で、
「広域避難先としての施設利用にかんする細目協定」
を締結し、今後は、広域避難先の具体的な
運営体制等について、調整を進めてまいります。

(後頁へ続く)

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

(前頁から続く)

また、区は防災にかんする協定を

甘楽町、中之条町、酒田市、前橋市と締結して

おりますので、まずはそれらの自治体との間で、

広域避難についての話し合いを進めてまいりたいと存じます。

次に、高台地域の町会自治会の 低地部の避難者受け入れ準備についてです。

令和三年十二月の北区自治会連合会常任理事会において、荒川氾濫が想定される場合に、高台部の町会・自治会館等を避難場所として利用することについての協力をお願いしております。

その後、さらに個別に高台にある連合会の会議において、各町会長・自治会長の皆様に、受け入れ可能な人数について、アンケート調査依頼を行い、それぞれ回答をいただいております。

今後は、アンケートの結果を踏まえ、(後頁へ続く)

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

(前頁から続く)

受入れ可能とご回答いただいた町会・自治会との間で、具体的な受け入れ方法等について、検討を進めてまいります。

次に、高台地域にある近隣区など、他自治体に立地するホテル、民泊などの宿泊施設と災害時の施設等の利用にかんする協定を締結すべきについてです。

区では、現在、区内の高台にある国や東京都が所管する施設と協議を行っています。

その協議に、一定の用途がたった後、次のステップとして、ご提案いただきました近隣区など、他自治体に立地するホテル等との協定について、東京都がホテル等の団体と締結している被災者の支援に関する協定や覚書を踏まえ、近隣区との連携も図りながら、検討してまいります。

(後頁へ続く)

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

(前頁から続く)

次に、行政からの避難指示が出た際、ホテルなどの宿泊施設に避難をした場合の宿泊費に対する補助などについてです。

避難支援に関する補助金については、江戸川区が先行実施をしていることは承知しているところですが、他区の状況等を見極めながら、引き続き、調査・研究をしてまいります。

次に、堀船地域など、コミュニティタイムラインの作成モデル地域について、現時点の進捗状況と今後の展開についてです。

コミュニティタイムラインの作成支援については、今月の北区自治会連合会常任理事会において、堀船地区町会自治会連合会を試験的に取り組みを進めるモデル地区としてご了承いただいたところ です。

(後頁へ続く)

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

(前頁から続く)

今後は、堀船地区におけるワークショップの開催や現在、検討を行っている

自力で高台への移動が困難な要配慮者等への支援内容を整理した「大規模水害避難行動支援計画」
との整合を図りながら、
各町会・自治会のそれぞれの状況に応じた
コミュニティタイムラインの作成に向けての支援を
行ってまいります。

来年度以降についても、
堀船地区における試験的な取り組みを踏まえ、
浸水想定区域にある各連合会に対する
コミュニティタイムラインの作成支援を進め、
大規模水害発生時の「逃げ遅れゼロ」を目指し、
地震・風水害に強い安全・安心なまちづくりに
全力で取り組んでまいります。

小田切 かずのぶ	公明	代表	四
----------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

一 区民の生命と生活を守るために

(二) 高齢者が生き生きとくらすための施策を

ア 「高齢者版につきりパスポート」事業を展開すべき。

【要旨】

昨年十二月に厚労省から、平均・健康寿命が発表されたが、平均寿命と健康寿命の差が男性は8.73歳、女性は12.06歳であり、この期間は介護等の支援が必要になるため、この期間を短くし、健康で生涯現役で暮らすことを誰しもが望んでいる。これらの願いを支援する島根県の取り組みを視察してきた。「75 生涯現役証交付事業」は、75歳を超えても元気な高齢者に敬意と激励を込めて証を交付し、県内の協賛店120店舗で提示すると様々なサービス特典が受けられる。

申請は自薦・他薦で申し込むことが可能。北区では子育て世代を応援するにつきりパスポート事業がある。同様に高齢者版につきりパスポート事業を展開すべき。

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

一(二)ア

次に、

「高齢者版 につこりパスポート」事業を展開することについてです。

区では、高齢者が積極的に社会参加することで、いつまでも生きがいを持つとともに、自らの健康維持と介護予防にも繋がる

高齢者いきいきサポーター制度を実施しています。

これは、六十五歳以上の方(かた)に登録いただき、ボランティア活動をすることで

獲得したスタンプ数に応じて、交付金を受け取ることができる制度で、

令和四年三月現在、六百二十九名の登録があり、これまでに、二千二百六十七件の交付を行っています。

ご紹介いただいた島根県の

「生涯現役証 交付事業」も、

元気な高齢者であることに敬意を表することで、

(後頁へ続く)

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

(前頁から続く)

高齢者の意欲向上をはかるほか、協賛店での特典が、外出機会の増加にも繋がる事業と認識していますが、区で同様の取り組みを実施する際には、元気な高齢者の捉え方(かた)や、対象となる高齢者と、協力いただく事業者それぞれのニーズの把握や調整、また、特典を提供する協力事業者の負担にも配慮が必要になると考えられます。

ご提案いただいた「高齢者版 「こころパスポート」につきましても、他自治体における同様の取り組みについて、実施にあたっての課題などの情報収集や効果の検証をしてまいります。

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

一 区民の生命と生活を守るために

(一) 高齢者が生き生きと暮らすための施策を

イ シニア向けスマートフォン教室の拡充について

(要旨)

内閣府の調査によると六十歳以上の約半数はスマートフォンやタブレットを使っていない。新型コロナウイルス禍で急にデジタル化が進んだがスマホが使えない高齢者ではその恩恵が受けられない。

スマホ教室が増えているが一回参加しただけでは使えるようにはならず、日常生活における実践の繰り返しが必要である。身近でいつでも相談できるデジタルサポーター制度が必要である。デジタルサポーターが増えて各自治会館で日常的にスマホ教室が開催できデジタル申請のサポートやいつでも相談できる体制が構築されることが必要である

今後の北区の取り組みについて見解を伺う

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

一(二)イ

次にシニア向けスマートフォン教室の
拡充についてです。

昨年度実施した「全高齢者 実態把握調査」では、
スマートフォン又はタブレットの利用状況は、
全体では五割に満たないものの、
六十五歳から七十四歳では、
六割を超える方が使用していました。

しかし、通話やメールでの利用はしているものの、
写真や動画の撮影や

インターネットでの情報の検索は半数程度、
給付金申請やワクチン接種の予約での利用は
四分の一に留まっています。

高齢者のスマートフォン使用や
利用の幅を広げるため、
いきがい活動センターや老人いきいの家では、
スマホ教室や個別相談会を定期的に開催しています。

(後頁へ続く)

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

(前頁から続く)

そこでは、午前中にZoom(ズーム)講座を

受講していただき、午後に自宅で介護予防の体操を

Zoom(ズーム)で体験することや、

講座やイベント情報の配信サービスを始めるなど

実際の利用につながるよう、努めているところです。

また、シルバー人材センターでは

スマートフォンやパソコンの個人レッスンを、

IT(アイティ)に詳しい高齢者を活用し行っているほか、

いきがい活動センターにおいても、

高齢者が経験を生かして活動する仕組みを

構築しているところです。

今後、これらの取り組みを充実させていくとともに、

東京都が、町会・自治会を対象に実施している

「講師おまかせ スマホ教室」や、民間事業者による

シニア向けスマートフォン安全教室など、

多様な主体による高齢者向けの支援事業を、

積極的に周知してまいります。

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

一 区民の生命と生活を守るために

(一) 高齢者が生き生きと暮らすための施策を

ウ コミュニティバスの導入について

【要旨】

本年十二月には、コミュニティバス路線の試験運行が浮間地区で始まる。区内には高低差があり、買い物などの外出に困難がある地域が複数あり、今後、高齢化は進み、地域公共交通の重要性は益々高まってくる。地域公共交通機能の向上をすべき地域へのコミュニティバスの導入は計画的、継続的に推進し、区民の日常生活の利便性向上を図るべきと考えるが、地域公共交通のあり方に対する基本的な考え方、コミュニティバスの導入の今後の取り組み、具体的な計画について伺う。

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

一 (二) ウ

次に、コミュニティバスの導入について、お答えします。

区では、地域公共交通にかんする考え方や、取り組みの方向性を示すマスタープランとして、

「地域公共交通計画」を令和三年三月に策定しました。

本計画においては、

誰もが安心して快適に移動できるまちを目指し、

地域公共交通の充実を図ることを基本方針に、

公共交通機能の向上が必要な地域への

コミュニティバスの導入を、

施策の一つとしております。

今後につきましては、

「地域公共交通計画」に基づき、導入優先順位が

最も高い「浮間地域ルート」について、

今年度、試験運行を開始するとともに、

二番目に高い「赤羽西地域ルート」について、

今後、導入の検討を進めてまいります。

小田切 かずのぶ	公明	代表	四
----------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

一 区民の生命と生活を守るために

(三) 物価高騰の影響から区民生活を守る対策を

ア 公明党議員団の要望項目に対する区の取り組み
について

(ア) 区内小・中学校、保育園、幼稚園等における給
食費の負担が増加しないよう補填すること

【要旨】

本年五月九日、公明党議員団は花川区長に対し、物価高騰の影響から区民生活を守る対策の要望を強く申し入れた。ウクライナ情勢等の影響により、エネルギー価格の高騰だけでなく、食品全般や飼料、資材など多種多様な分野で影響が広がっている。食材費の高騰による給食費負担の増加への対応や、公共事業における適切な価格転嫁など、補正予算や国の地方創生臨時交付金などを活用した対応・対策について、区の取り組みを問う。

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

一 (三) ア (ア)

私からは、はじめに、

区民の生命と生活を守るために、のご質問のうち、区内小・中学校、保育園、幼稚園等における給食費の負担が増加しないよう補填することについてお答えします。

急激な物価高騰に伴い、様々な学校給食用食材が値上がりしており、今般、国の地方創生臨時交付金を活用し、学校給食用食材費の一部を公費負担するための補正予算案を本定例会に提出させていただきました。今年七月から来年三月までの期間において、物価高騰分に相当する金額分の学校給食用牛乳を公費で購入することにより、保護者が負担する給食費を値上げせず、学校給食の質の確保を図ってまいります。

(後頁へ続く)

(答弁案)

教育長答弁

教育振興部学校支援課

子ども未来部子ども未来課・保育課

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

(前頁から続く)

また、保育園、幼稚園については、

園児の給食の質の低下や

保護者の負担増につながることはないよう

今後、事業者のご意見も伺いながら

適切に対応してまいります。

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

- 一 区民の生命と生活を守るために
- (三) 物価高騰の影響から区民生活を守る対策を
- ア 区への要望に対する取り組みについて
- (イ) 建設請負工事において資材の上昇に対し、事業者への補填を行うこと

【要旨】

ウクライナ情勢を巡るロシアへの経済制裁などにより、エネルギー価格の高騰だけでなく、多種多様な分野で影響が広がっている。区に対し、物価高騰による区民生活を守る対策の要望を行ったが区の取り組み内容を問う。

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

一 (三) ア (イ)

次に、建設請負工事において資材の上昇に対し、事業者への補填を行うことについてお答えします。

新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢などの影響により、建設資材等が高騰していることは認識しております。

区では、予定価格の設定に当たり、東京都の積算基準に準拠し、市場における資材等の価格を踏まえ積算を行っているところです。

今後とも、市場実態の把握及び情報収集に努め、最新の実勢価格を適切に反映しつつ、実際の施工に要する通常妥当な経費について適正な積算を行ってまいります。

また、契約後の資材価格高騰に対しましては、約款のインフレスライド条項を適用することにより、契約金額の増額も可能としており、受注者側からの協議の申し出により、

(後頁へ続く)

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

(前頁より続く)

一定額以上の影響が認められた場合には
契約変更を行うなど、適切に対応してまいります。

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

- 一 区民の生命と生活を守るために について
- (三) ア 物価高騰の影響から区民生活を守る対策を
- (ウ) 区民生活を守るため、原油・物価高騰による
様々な影響に対し、機動的な対応を

【要旨】

本年五月九日、公明党議員団は、食材費の価格高騰を受け給食費負担の増加への対応や、公共事業における資材価格の転嫁など、様々な物価高騰の影響に対して、区民生活を守る対策の実施を、区長に強く申し入れた。

補正予算や国からの地方創生臨時交付金などを活用し、必要な対策を求めたが、その後の区の実組みを伺う。

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

一 (三) ア (ウ)

次に、原油・物価高騰に伴う

区民生活への影響に対する機動的な対応についてです。

現在、社会経済情勢等の大きな状況の変化に伴い、

原材料価格や商品価格の上昇が続き、

区民生活にその影響が及んでいます。

こうした状況を踏まえ、

国や東京都において、原油価格高騰対策や、

物価高騰などに直面する

生活困窮者等 (とう) への支援として、

各種給付金の支給などが行われることになっています。

北区においても、

引き続き、社会経済情勢や物価動向等 (とう) に注視し

区民生活への影響の把握にも努め、

必要な支援策については、

地方創生臨時交付金や一般財源等を積極的に活用し、

スピード感をもって、しっかりと対応してまいります。

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

一 区民の生命と生活を守るために

(三) ア 物価高騰の影響から区民生活を守る対策を

(エ) 障害者施設や高齢者施設の利用者の食事代や
 障害者ガソリン券などの負担、事業者への支援
 策拡充を

【要旨】 物価高騰による障害者施設や高齢者施設の利用者の食事代や障害者ガソリン券などの負担が増加しないよう、さらに燃料費高騰などの影響を受けている事業者が事業継続できるよう、支援策を拡充すべきと考えるが、区の考えは。

※障害者ガソリン券（自動車燃料費の助成）

身体障害者手帳・愛の手帳（知的障害）所持者に、ガソリン（または軽油）の費用の一部として、月額三千五百円分のガソリン券（福祉燃料券）を交付する。北区指定のガソリンスタンドで利用できる。

同額の「福祉タクシー券」を受給している方は対象外。

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

一 (三) ア (エ)

次に、障害者施設・高齢者施設の利用者や、事業者への支援策拡充についてです。

燃料費の高騰が、障害者施設等(とう)の事業者が行う利用者の送迎や、

居宅への訪問サービスの提供などに影響すること、また、障害のある方の施設での食事代や、移動手段を利用する際の

負担増に繋がる可能性があることは認識しています。

現時点においては、事業者や施設利用者からの燃料費の高騰に伴う具体的な要望は

いただいておりますが、

不透明な社会経済情勢の中で、更なる燃料や食料価格の高騰を背景とする、

障害者施設等(とう)の運営や

障害のある方の生活への影響の度合いを見ながら、適切に対応してまいります。

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

一 区民の生命と生活を守るために

(三) 物価高騰の影響から区民生活を守る対策を
イ プレミアム付き区内共通商品券について

【要旨】

物価の高騰を受け、区内経済の活性化を促すとともに、区民生活、消費者を守る、プレミアム付き区内共通商品券について、高齢者向けや子育て向けに、発行規模やプレミアム率を拡充することは評価するが、紙の商品券は販売時に購入窓口へ並ぶ必要があるなどの課題がある。そのため、購入意欲がありながらも、購入できない方々への支援も強化しなければならない。

今後、東京都の補助なども注視し、昨年実施の還元率をアップしたキャッシュレス決済によるポイント還元キャンペーンの実施を求める。

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

一 (三) イ

次に、プレミアム付き区内共通商品券について、お答えいたします。

区では、長引くコロナ禍で消費活動が低迷する中、区民の消費喚起を図るとともに、海外情勢の悪化の影響により物価高騰に直面する区民生活を支援するため、高齢者及び子育て世帯向けに発行しているプレミアム付き区内共通商品券について、例年より、発行規模、プレミアム率を拡充して発行する経費を、本定例会に提案した補正予算案に計上しました。

この商品券発行の詳細については、所管委員会において、ご報告いたします。

なお、キャッシュレス決済によるポイント還元キャンペーンについては、現在、東京都において、区市町村への支援が検討されていますので、その動向を注視し、必要な対応を検討してまいります。

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

一 区民の生命と生活を守るために

(四) 四回目の新型コロナウイルスワクチン接種の対象拡大について

【要旨】

新型コロナウイルスワクチン四回目の接種対象者は、六十歳以上の者、及び十八歳以上六十歳未満の基礎疾患を有する者、その他重症化リスクが高いと医師が認める者と、厚生労働省から示されている。

今回の対象に含まれていない、重症化リスクの高い高齢者と身体的な接触の機会が多い居宅介護事業者や高齢者施設の従事者について、対象に加えるよう国に対して進言し、接種できるようにすべきと考えるが、区の見解を伺う。

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

一 (四)

次に、四回目の新型コロナウイルスワクチン接種の対象拡大についてお答えします。

国は、現時点までに得られている

ワクチンの有効性・安全性にかんする知見を踏まえ、

四回目接種は、重症化予防を目的として、

六十歳以上の方、基礎疾患を有する方などに

接種対象者を限定する方針を示しています。

一方で、重症化リスクの高い高齢者や要介護者と、日常的に接する機会が多い、

介護従事者や高齢者施設の従事者、医療従事者などが

接種の対象とされていないことについて、

懸念するご意見があることは承知しております。

すでに、東京都からは、国に対して、

専門家の科学的知見を踏まえ、

接種対象の拡大について必要な対応をとるよう、

要望が行われているところですが、

特別区としての対応につきましても、

今後、他区と協議してまいりたいと考えています。

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

二 活力ある北区にするために

(一) 情報発信をより効果的にするために動画配信の活用を

【要旨】

動画は、視覚・聴覚・言語情報がすべて入っており、短いものでもしっかり内容が伝えられる重要なツールである。

今後は北区からの情報発信、特に「重要なお知らせ」などは、北区ホームページやツイッター、LINEなどの文字情報に加え、動画配信を行うよう提案するが、区の取り組みや見解を伺う。

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

二(一)

次に、「活力ある北区にするために」のご質問に
順次お答えします。

はじめに、情報発信をより効果的にするための
動画配信の活用についてです。

北区の動画配信は、「YOUTUBE(ユーチューブ)

北区公式チャンネル」で区の取り組みや

イベントの魅力などを紹介していますが、

多くの方に視聴していただけるよう、

北区ホームページのトップページに

「北区の広報」というタグを設けています。

また、注目していただきたい情報については、

トップページのお知らせの欄などにリンクを張り、

動画が視聴しやすいように設定しており、

現在は、桐ヶ丘や王子駅周辺のまちづくりといった

広く区民から意見を伺いたい情報を掲載しています。

(後頁へ続く)

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

(前頁から続く)

引き続き、様々な世代の方に

しっかりと情報伝達ができるよう

既存の情報発信ツールの充実に努めるとともに、

動画サイトの一つである「T i k T o k (ティックトック)」等

新たな情報発信の導入についても、

他自治体の取組みを参考に、検討してまいります。

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

二 活力ある北区にするために

(二) ヤングケアラーと不登校児童、生徒の支援拡充を
ア ヤングケアラー実態調査について

【要旨】

北区においても、横浜市同様に

タブレット端末を活用した、ヤングケアラーの

実態調査を行い、よりきめ細やかな

支援ができるようにするべきと考えるが、

区の見解はどうか。

(参考)

横浜市は、市立小・中学校に通う、小学校五年生、

中学校二年生、市立・県立高校二年生、約七万五千人に

タブレット端末を用いて、世話をしている家族の有無、

支援してほしい内容を、今年度の夏休みまでに調査し、

支援策を検討予定。

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

二(二)ア

次にヤングケアラーについてです。

国では、令和二年度の全国意識調査に続き、

令和三年度も、対象学年を変えて

全国意識調査を実施しました。

その結果、ヤングケアラーの問題が

家庭内に潜在化しやすく、

周囲の大人が気づきにくいことや、

子ども自身が、ヤングケアラーと

認識していないこと等の課題が

明らかになってきました。

子ども家庭支援センターでの

相談対応事例でも、保護者が傷病や仕事のために、

子どもが家事や、きょうだいの世話をしている

場合が見受けられますが、自分がヤングケアラーと

思っていることはほとんどありません。

そのため、こうした子どもの実態を

(後頁へ続く)

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

(前頁から続く)

把握することは、必要であると考えており、
今年度は、(仮称)子ども・子育て支援総合計画や、
教育ビジョンの意識意向調査の項目に、新たに
ヤングケアラーの設問を入れ、
区でのヤングケアラーの実態把握を行い、
必要な支援につなげたいと考えております。

小田切 かずのぶ	公明	代表	四
----------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

二 活力ある北区にするために

(二) ヤングケアラーと不登校児童・生徒の支援拡充を
イ スクールソーシャルワーカーを増員して、子ども
もの見守り体制の強化を行うべき

【要旨】

愛知県岡崎市ではヤングケアラーを把握し、適切な支援につなげようと、本年度からスクールソーシャルワーカーを増員して、子ども見守り体制を強化している。

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

二(二)イ

次に、スクールソーシャルワーカーを増員して、子どもの見守り体制の強化を行うべきについて、お答えします。

スクールソーシャルワーカーについては今年度から一名を増員して六名体制としており、二つのサブファミリーごとに一名配置とすることで、家庭訪問等による児童・生徒の見守りや保護者等への働き掛けなど、ブロック内の各学校と連携した必要な支援がより円滑に実施できるようになったと考えています。

スクールソーシャルワーカーのさらなる拡充については、人材の確保や育成などが大きな課題と考えていますが、国は、中学校区ごとに一名配置を求めており、引き続き、全国市長会を通じて、国に対して必要な財政支援等を要望していくとともに、区長部局とも協議・検討を行ってまいります。

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

二 活力ある北区にするために

- (二) ヤングケアラーと不登校児童・生徒の支援拡充を
 ウ 校内に教室とは別の居場所となる「校内フリースクール」を作ることを求める

【要旨】

不登校の児童生徒への支援については、不登校の子供が学校に行く意欲を失わないよう、選択肢を提示する必要があると考える。

不登校児童・生徒に対するきめ細やかな支援の拡充を求め、校内に教室とは別の居場所となる「校内フリースクール」を作ることを求める。

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

二(二)ウ

次に、校内に教室とは別の居場所となる

「校内フリースクール」を作ることについてです。

現在、北区における

不登校児童・生徒の居場所機能としては、

教育総合相談センターの適応指導教室のほか、

ティーンズセンターや、NPO法人東京シュールレが運営するフリースクールなどがその機能を担っています。

また、一部の学校では、校舎内の余裕教室を活用し、家庭と子どもの支援員を配置して、

自校の児童・生徒の居場所機能を確保しておりますが、普通教室不足が懸念されている学校もある中、

すべての学校で同様の取組みを実施することは難しいと考えています。

不登校の児童・生徒が増加傾向にある中、

居場所機能の確保と、学びの保障は大きな課題であり、ご紹介いただいた先行自治体の取組みなども研究し、必要な支援策を検討してまいります。

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

質問の事項及び要旨)

二 活力ある北区にするために

- (二) ヤングケアラーと不登校児童、生徒の支援拡充を
エ こども家庭センターについて

【要旨】

国会において、子どもの権利を保障する、

「子ども基本法案」と「子ども家庭庁設置法案」が
審議されており、「子どもまんなか社会」の実現が
期待されている。

子ども視点に立った具体的施策の充実では、
子どもの意見を政策に反映させるためのしくみづくり
や、妊産婦や子育て世帯の相談に応じる
「こども家庭センター」の機能強化や、
包括的な子育て家庭支援体制の構築が必要と考える。
区の取り組みや今後の展望をうかがう。

小田切 かずのぶ	公明	代表	四
----------	----	----	---

二(二)エ

次に、「こども家庭センター」の機能強化や、包括的な子育て家庭支援体制の構築についてです。

児童福祉法等の改正により、全ての妊産婦、子育て世帯等に対し、支援を行う

「こども家庭センター」の設置や、支援を必要とする子ども等への支援計画作成が

区市町村の努力義務となりました。

区では、王子、赤羽、滝野川の三か所の

健康支援センターと子ども家庭支援センターを、

子育て世代包括支援センターとして、

はぴママたまご面接、はぴママひよこ面接を

実施する等、妊娠期から子育て期の切れ目ない

包括的相談支援を行っており、

国が示す「こども家庭センター」の機能を担うものととらえています。

健康支援センターと子ども家庭支援センターでは、

(後頁へ続く)

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

(前頁から続く)

特定妊婦等の情報を母子保健連絡会等で共有し、必要な場合は、妊娠期から保健師と担当ワーカーと一緒に家庭を訪問し、退院前には出産した病院に出向いて出産後の支援計画等を作成するなどの支援を行っています。

令和二年度に健康支援センターに導入した、母子保健システムが、昨年度より子ども家庭支援センターにも導入され乳児健診をはじめとした、健診時の情報共有が進みました。

今後とも、国の進める「こども家庭センター」の主旨をふまえて、健康支援センターと子ども家庭支援センターが連携し、切れ目ない支援を行い、包括的な子育て支援を推進してまいります。

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

二 活力ある北区にするために

(三) 委託事業従事者の処遇改善と委託事業を効果的に
行うために

【要旨】

多様化する行政課題には、官民が連携してその解決を図ることが重要であり、区が成果指標を示し、民間委託事業者の創意工夫を引き出すことにより、より高い成果や受注者のインセンティブが期待できる「成果連動型民間委託契約方式」の導入を行うべきと考えるが如何か。

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

二(三)

次に、委託事業従事者の処遇改善と委託事業を効果的に行うために、についてです。

成果連動型 民間委託 契約方式は、新たな官民連携の手法であると認識しており、国において、その普及促進を強力に推し進めていくこととしています。

この方式の活用により期待される効果をより引き出せる場合として、支払額等と成果指標の改善状況を連動させることが民間事業者の事業意欲を向上させ、事業成果の大きな改善が期待できる場合、などが挙げられています。

区としましては、医療・健康、介護、就労支援等の社会的事業において期待される契約手法であると認識しておりますが、適正な成果指標や、その評価方法、支払い条件の設定、

(後頁へ続く)

小田切 かずのぶ

公明

代表

四

(前頁より続く)

契約手続きの進め方など、課題も多いことから、
他自治体の取組事例なども踏まえながら、
研究してまいります。